



北陸地方整備局入札監視委員会事務局
資料配付

配布日時

令和3年1月13日
配布をもって解禁

北陸地方整備局入札監視委員会第一部会第2回定例会議を開催しました
— 審議概要を公表します —

(※1)

(※2)

令和2年度北陸地方整備局入札監視委員会第一部会の第2回定例会議を12月14日に北陸地方整備局で開催しました。

入札契約の運用状況の報告・審議と令和2年度上半期発注工事等の中から委員会が抽出した10件の事案に関し、競争参加資格の設定の理由、及び経緯等について審議を行いました。

審議の結果、委員会による意見の具申又は勧告はありませんでした。

※1 入札及び契約の過程、契約内容の透明性を確保するため、平成6年度から設置された学識経験者等で構成される第三者機関です。

※2 第一部会（港湾空港関係事務以外を担当）及び第二部会（港湾空港関係事務を担当）においてそれぞれ審議を行っています。

同時発表記者クラブ
管内各県記者クラブ

(問い合わせ先)

新潟市中央区美咲町1-1-1(〒950-8801)

電話025-280-8880(代表)

ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp>

北陸地方整備局入札監視委員会事務局

主任監査官 高井 俊英(会議の運営)

契約管理官 富樫 博人(別紙「1 入札・契約手続きの運用状況」、
「2 抽出事案(役務の提供等及び物品の製造等)」)

技術開発調整官 姫野 芳範(別紙「2 抽出事案(工事)(建設コンサルタント業務等)」)

北陸地方整備局入札監視委員会（第一部会第2回定例会議） 審議概要

開催日及び場所	令和2年12月14日（月） 北陸地方整備局（新潟市中央区美咲町1-1-1）					
委員 （部会委員 5名）	部会長 大川 秀雄（新潟工科大学 学長） 部会長代理 細山田得三（長岡技術科学大学 教授 環境社会基盤工学専攻） 委員 上村 都（新潟大学 法学部 教授） 委員 佐藤 綾子（富山国際大学 現代社会学部 准教授） 委員 平石 広佳（弁護士）					
審議対象期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日					
報告事項	1 入札・契約手続の運用状況について (1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止等の運用状況 (3) 入札談合に関する情報等への対応状況 (4) 再度入札における一位不動状況 (5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 一者応札の発生状況 (7) 不調・不落の発生状況 (8) 高落札率の発生状況 (9) 有資格業者登録状況					
審議事項	2 抽出事案10件（工事7件、建設コンサルタント業務等2件、役務及び物品1件）					
	契約方式	件名	契約業者名	契約年月日	契約金額（千円）	入札者数
工 事	一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外）	松任税務署増築外1件（20）建築工事	名工建設（株）	R2.9.16	336,600	4
		信濃川岩沢河道掘削その8他工事	（株）植木組	R2.9.4	435,600	3
		R2西川排水機場監視操作制御設備修繕外工事	（株）日立インダストリアルプロダクツ	R2.8.28	97,900	1
		中津川上流第1号砂防堰堤その9工事	（株）フクザワコーポレーション	R2.5.11	105,600	1
		浜崎浸透対策他その3工事	会津土建（株）	R2.4.24	249,920	1
		小大野川光管路敷設その2工事	川瀬建設（株）	R2.7.29	103,950	1
	随意契約方式	R2-3水原除雪作業	丸運建設（株）	R2.9.25	71,280	1
建設コンサルタント業務等	簡易公募型プロポーザル方式	令和2年度北陸地方におけるコンパクトなまちづくり推進に向けた調査検討業務	（株）日本海コンサルタント	R2.8.26	9,482	4
		令和2年度河川水辺の国勢調査（河川版）総括検討業務	（公財）リバーフロント研究所	R2.7.31	56,980	1
役務の提供等及び物品の製造等	一般競争入札方式	照明車（LED1.3kW×6灯 10m級）15台購入	英和株式会社	R2.6.1	506,550	1
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
（備考）						

意見・質問	回 答
<p>1 入札・契約手続きの運用状況について</p> <p>(1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の数について、少し増えているような感じがしていますが、経年的にモニターされていますか。 ・役務の提供等の随意契約について、「し尿浄化槽清掃及び維持管理業務（大河津）」が、どのような理由で随意契約になったのか教えていただきたい。 ・「令和2年度災害時における人員輸送車両の運行業務（労働者派遣）」については、契約締結を行うことを事前に申し合わせておいて、後で単価の契約を行ったとのことで、このように（落札率が）91%という結果になったと理解して宜しいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の一者応札件数について、昨年同時期と比較してみますと、昨年度の第1四半期及び第2四半期合計で94件発生のところ、今年度は合計で93件でした。水準的には同程度であり、増えているような状況ではないと思っております。 ・この業務は、浄化槽法に基づく保守点検を行うものであり、当該業務を履行するには市町村長への登録及び県知事への登録が必要になっております。この地域で登録許可を有している者が1者でした。この者以外は、この業務を履行することはできないということから随意契約を行ったものです。 ・この案件は、「災害時における人員輸送車両の運行業務に関する協定書」に基づき、人員輸送車両の運行に必要な運転員の派遣要請を行ったものです。労働者派遣契約を締結するにあたり、契約単価の見積もり合わせを行った結果です。
<p>(2) 指名停止等の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事事故の案件ということで、林道から車両ごと滑落して負傷者が出た事案がありますが、安全管理措置の不適切によって二週間の指名停止になっているようです。これは、どんな安全管理措置を行ったら防げたのか、検証や調査がされているのかお聞きしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業にあたり、路肩の狭い林道を通らなければならなかったのですが、安全な作業計画を定め、事前に転落等の危険が生じる恐れがある場合は、誘導員等を配置するなど、必要な措置をしていなかったということが確認されましたので、安全管理措置の不適切により措置しました。
<p>(3) 入札談合に関する情報等への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	
<p>(4) 再度入札における一位不動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	
<p>(5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第2回定例会議）

意見・質問	回 答
(6) 一者応札の発生状況 ・特になし。	
(7) 不調・不落の発生状況 ・特になし。	
(8) 高落札率の発生状況 ・特になし。	
(9) 有資格業者登録状況 ・特になし。	

意見・質問	回 答
<p>2 抽出事案の審議について (工 事) 1 一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外) 「松任税務署増築外1件(20)建築工事」 ・工事箇所が2箇所含まれており、契約金額も3.36億円と大きな金額になっていますが、1箇所ずつの発注でなかったのは何故ですか。 また、落札した者だけが、かなり低い入札価格で落札していますが、推測できる要因などがあれば教えてください。</p>	<p>・石川県警察学校の倉庫新築工事を単独で発注すると、新築一棟であり工種が多く不調不落となることも想定されたため、当該工事と併せて発注した方がよいと判断し発注させていただいたものです。 続いて、予定価格内の者が1者とのことですが、こちらについては、はっきりとしたことはわかりません。予定価格を超過した者は、資材等が少し高めになっていて、総合的に高くなっていたのではないかと考えます。</p>
<p>「信濃川岩沢河道掘削その8他工事」 ・アスファルト舗装工が入っているが、堤防を築いた上面を道路か何かに供用されるために舗装したという認識で宜しいですか。</p>	<p>・舗装につきましては、堤防の上を舗装しますが、道路としての舗装ではなく、堤防の雨水対策として舗装するものです。</p>
<p>「R2西川排水機場監視操作制御設備修繕外工事」 ・特になし。</p>	
<p>「中津川上流第1号砂防堰堤その9工事」 ・特になし。</p>	
<p>「浜崎浸透対策他その3工事」 ・特になし。</p>	
<p>「小大野川光管路敷設その2工事」 ・特になし。</p>	

意見・質問	回 答
<p>3 随意契約方式</p> <p>「R2-3水原除雪作業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪作業の随意契約について、令和元年に行った当初の一般競争の入札段階では、参加者が数者いたのでしょうか。それともその時から1者だけだったのでしょうか。 ・一者応札で総合評価の場合、評価点は使わないということですか。つまり、この者が受注するには、予定価格内で、欠格要件が無いということであればいいというルールになっているということでしょうか。 ・除雪作業について、最長3箇年の継続的な契約を念頭に置いて、1年目の作業成績などが良好であれば、継続して2年目も可能性があるというご説明ですが、作業の成績が良好かどうか判断する指標はあるのでしょうか。 ・自然災害のようなもの、大雪といったものは予測がなかなかつかないところもあり、例えば想定以上に雪が降ってしまい、除雪に想定以上のコストがかかってしまう場合、どうなるのでしょうか。 ・この案件は、他の除雪の案件と比べて金額が大きいと思いますが、これは技術がそれなりに求められる場所だから高いのか、ただ単に距離が長いのか、価格の形成について解説いただけませんか。 ・基本的な契約で待機料とか見積もって、後は実績という契約ではないかと言うような気がします。そうすると、今の除雪契約において入札の段階では、どのような作業量を想定して入札を募る形になるのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度の入札につきまして、参加者は1者ということでした。 ・一者応札であっても評価点を決めて決定しております。 ・初年度の作業成績評価が65点以上という基準を設けています。この案件は、それ以上の高得点を一年目あげておりますので、良好と判断させていただいております。 ・天候に左右されて数量が大幅に変わるものも当然ございます。最終的には、実績により変更して、それに相当する金額を契約させていただくということで進めさせていただいております ・雪の実績によるところが非常に大きいです。新潟国道の管内について申し上げますと、出張所が4つあり、管理区間としてはだいたい60kmくらいです。距離でいえば、だいたい等分になっていません。 ・当初、想定の数値を見込みまして、実際に稼働した時間・日数に応じて、精算変更するという形になってまいります。

意見・質問	回 答
<p>(建設コンサルタント業務等)</p> <p>1 簡易公募型プロポーザル方式 「令和2年度北陸地方におけるコンパクトなまちづくり推進に向けた調査検討業務」</p> <p>・当該業務について、もう少し詳しくご説明いただけないでしょうか。具体的には、例えば、委託する意義がどういうところにあるのかとか、策定された計画がどういった計画に活かされるのかといったことを教えていただければと思います。</p>	<p>・平成26年の都市再生特別措置法で立地適正化計画というものを市町村が作ることができるとされており、策定が始まってから6年経過しております。策定をしてからどのような効果が出たのかということが、それぞれの都市において効果が発現して来ているような段階でございます。各都市のそれぞれの効果など、ヒアリングやアンケート調査を行って分析する業務です。まだ、策定していない都市もございますので、そのようなところにフィードバックをして、これから作る都市に対して参考になるような資料を作るということで委託をしております。</p>
<p>2 簡易公募型プロポーザル方式 「令和2年度河川水辺の国勢調査（河川版）総括検討業務」</p> <p>・全国のデータを取りまとめるという業務とのことですが、北陸地方整備局がされるというのは、どのようなことからですか。</p>	<p>・本業務は、全国を代表して今年度は、北陸地方整備局が検討しておりますが、前年度は四国地方整備局が実施しております、持ち回りで対応する業務となっております。</p>
<p>(役務の提供等及び物品の製造等)</p> <p>1 一般競争入札方式 「照明車（LED1.3kW×6灯 10m級）15台購入」</p> <p>・今まで持っていた照明車はどうなるのですか。 大きな災害の時には、やはり夜にかかることは当たり前前に多くございますので、照明車とかそのようなものはたくさん持っていて、国土交通省が直接関わりのないような案件でも、きちんと応援で照らしてあげるといことは、とても大事なことだと思います。台数をきちんと増やしているという事は、とてもいいことだという感想です。</p>	<p>・北陸地方整備局では、現在まで37台の照明車を保有しております。北陸地方整備局が定めています防災業務計画書上の災害対策用機械の配備計画というものがございまして、これにより、15台必要ということで契約したものです。平成23年の新潟福島豪雨の経験を踏まえて、目標台数・配備計画を設定しておりますが、今回、昨年度の東日本台風とか、前年度の西日本の豪雨とかを踏まえまして、本省から、配備計画を認めていただき、今回の購入で、計画台数に達するところであります。</p>

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第2回定例会議）

意見・質問	回 答
<p>・照明車の購入ということですが、工期が今年の6月から来年の3月19日までとなっているのは、どうということなのでしょうか。</p> <p>・15台一緒に納品されるのですか。それとも、出来次第納品されるということですか。</p>	<p>・昨年度の補正予算と今年度の予算で認められた部分ということで、合わせて15台となります。WTO案件であり、官報公示を踏まえて入札を行っておりますので、入札手続きの期間があり6月1日契約となっています。納入期間は、今年度末となっておりますが、店頭には並んで売っているものではなく、受注されてから製作されるものですので、その製作期間が掛かるといったことでございます。</p> <p>・実際は、出来次第納入されます。1ヶ月ぐらいの間で、暫時納入されていきます。</p>